

農地中間管理事業がスタートしました！

人と農地の問題を解決するため、平成26年度から各都道府県に農地中間管理機構を創設することになり、岡山県では、(公財)岡山県農林漁業担い手育成財団が農地中間管理機構の指定を受け、今年4月1日から農地中間管理事業をスタートしました。

この事業は、経営規模縮小やリタイアなど農地を貸したい人(出し手農家)から機構が農地を借り入れ、機構の募集に応募した農地を借りたい人(受け手農家)にまとまった農地を貸し付ける事業です。機構を通じて受け手農家に農地を貸し付けた人などに対して、一定の要件を満たした場合に機構集積協力金が交付されます。

●農地を借りたい人(受け手農家)

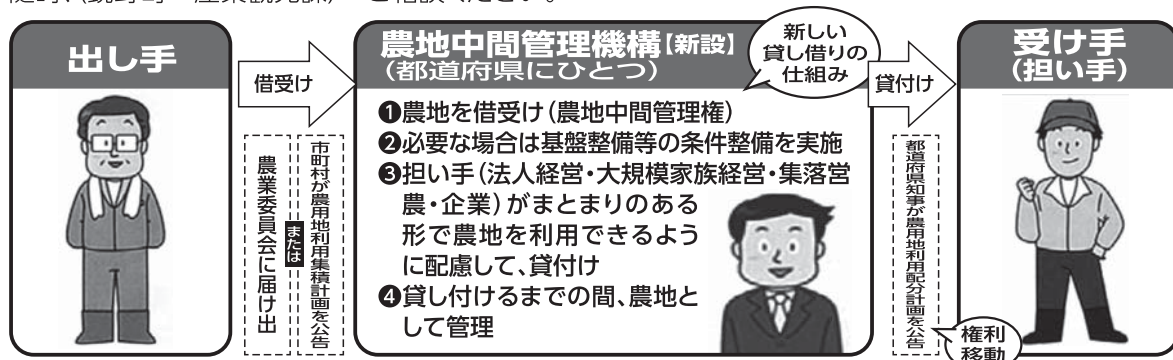
機構から農地を借り受けるためには、機構の借受希望者の募集期間に応募する必要があります。

募集期間:平成26年11月28日(金)～平成27年1月14日(水)

※募集内容や募集方法は、岡山県農林漁業担い手育成財団ホームページ(<http://ninaiteokayama.or.jp/>)または、機構本部(電話086-226-7423)にお問い合わせください。

●農地を貸したい人(出し手農家)

随時、(鏡野町 産業観光課)へご相談ください。



※機構が当該農用地等の農地中間管理権を取得するまでの間は、貸付希望者が自ら当該農用地等を管理して頂きます。また、農業委員会が再生不能と判断した遊休農地など、農用地等として利用することが著しく困難な農用地等については、機構は借入しません。

知っていますか?機構集積協力金

昨年度まで農地集積協力金と言われていた交付金で、今年度から農地を機構に貸付け、機構から担い手に農地の貸付けが行われた場合等に出し手農家に対して交付されます。

1)経営転換協力金

農業経営を縮小、リタイアする等、すべての農地を機構へ貸し付け、機構が受け手に貸し付けた場合に出し手農家に交付されます。

貸付面積	0.5ha以下	0.5ha以上2.0ha以下	2.0ha以上
交付額	300,000円/戸	500,000円/戸	700,000円/戸

2)耕作者集積協力金

2筆以上のまとまりのある農地を機構への貸し付け、機構が受け手に貸し付けた場合に出し手農家に交付されます。当協力金は、取組みが早いほど、協力金の交付単価は高くなります。

年度	平成26～27年度	平成28～29年度	30年度
交付額	20,000円/10a	10,000円/10a	5,000円/10a

3)地域集積協力金

地域の話し合いに基づき、機構にまとまった農地を貸し付けた地域に交付されます。担い手への農地集積の割合が高いほど単価は高くなり、取組みが早いほど単価は高くなります。

地域農地に占める割合	平成26～27年度	平成28～29年度	30年度
2割超～5割以下	20,000円/10a	15,000円/10a	10,000円/10a
5割超～8割以下	28,000円/10a	21,000円/10a	14,000円/10a
8割超～	36,000円/10a	27,000円/10a	18,000円/10a

※協力金の交付には、様々な要件がありますので、お問い合わせください。

お問い合わせ先 鏡野町 産業観光課 片田 電話 (0868) 54-2987